



～まちづくりに皆さんの声を～

郡山市国民保護計画（案）のパブリックコメントを実施します



令和2年2月7日

郡山市総務部

防災危機管理課

担当 水澤 基明

ターゲット 13.1

TEL：924-2161

SDGs ターゲット 13.1「全ての国々において、気候関連災害や、自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」
郡山市国民保護計画を改定するにあたり、市民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施します。

- 1 策定する計画 郡山市国民保護計画
- 2 計画等の内容 次の方法等でご覧いただけます。

(1) 市ウェブサイト



市ウェブサイト
アクセスできます。

https://www.city.koriyama.lg.jp/bosai_bohan_safecommunity/bosai/2/22688.html

(2) 防災危機管理課及び市政情報センター（市役所西庁舎1階）での閲覧、配布

(3) 各行政センターでの閲覧

- 3 募集期間 2月10日(月)～3月10日(火)

※ 市政に関心のある方等どなたでも応募できます。

- 4 提出方法 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（電話による受付はいたしません。）

(1) 市ウェブサイトの簡単電子申請

(2) 電子メール (bousaikikikanri@city.koriyama.lg.jp)

(3) FAX (024-924-2161)

(4) 郵送 (送付先：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市防災危機管理課宛)

※ 3月10日(火) 当日消印有効

(5) 郡山市防災危機管理課（本庁舎1階）へ持参

- 5 その他 提出いただいたご意見に対しましては、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提出いただいたご意見の集約結果の公表にあたりましては、意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

<郡山市国民保護計画>

郡山市では、国民保護法第35条の規定に基づき、武力攻撃事態等発生した場合、住民等の生命、身体及び財産を保護する責任にかんがみ、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため市の責務等を定め、平成18年に本計画を策定しています。